

ソニー ESG説明会

「持続的な社会価値の創出」に向けた取り組み

ソニー株式会社 執行役 常務
神戸 司郎

2018年9月10日

本日のアジェンダ

- ・ 経営方針「持続的な社会価値と高収益の創出を目指す」
- ・ 創業者理念とサステナビリティに関する基本的な考え方
- ・ 環境（E） 再生可能エネルギー導入加速の取り組み
- ・ 社会（S） 次世代のための取り組み
- ・ ガバナンス（G）

経営方針（2018/5/22発表）

持続的な社会価値と高収益の創出を目指す



ソニーが長期視点で生み出す社会価値



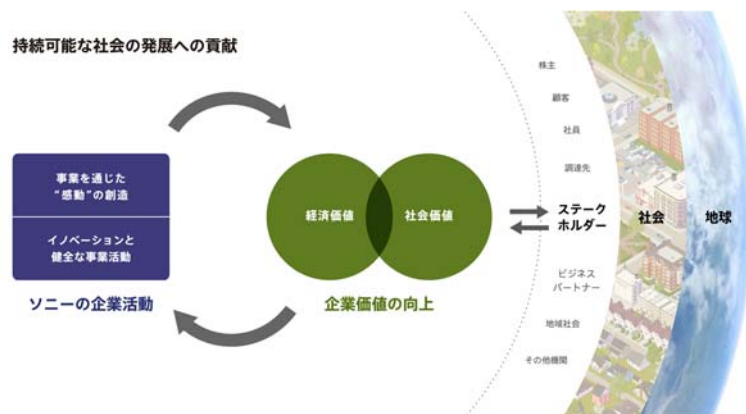
創業者理念



設立趣意書

サステナビリティに関する基本的な考え方

「イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求し、**持続可能な社会の発展に貢献**することが、ソニーの企業としての社会的責任の基本をなすものです。私たちソニー社員は、ソニーの事業活動が、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他機関などのソニーのステークホルダーに与える影響に十分配慮して行動します。」（ソニーグループ行動規範より）



ソニーのCSR

- ・多様性の尊重（事業のダイバーシティ、世界中で活躍する多様な人材）
- ・イノベーション
- ・ステークホルダーとの対話と連携



SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

SDGsへの貢献に取り組むため、サプライチェーンを含むビジネスとの関連性を整理



イノベーションと健全な事業活動を通じて社会に貢献することを目指す

「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」を最も関連性の高い目標と認識。また、以下の観点でその他関連性の高い目標を整理。

- ・ 事業活動の過程で貢献：
目標3、5、8、17
- ・ 事業活動の過程で影響を管理：
目標5、8、12、13
- ・ 事業と連携して貢献：
目標4、5、9、17

ESGの捉え方

強固なガバナンス（G）を基盤として、事業活動及び環境（E）、社会（S）に関わる取り組みを推進し、長期的な企業価値向上を目指す

多様な事業の展開

持続可能な社会の構築に
向けた環境保全（E）

ステークホルダーと社会に
与える影響への配慮（S）

強固なガバナンス（G）

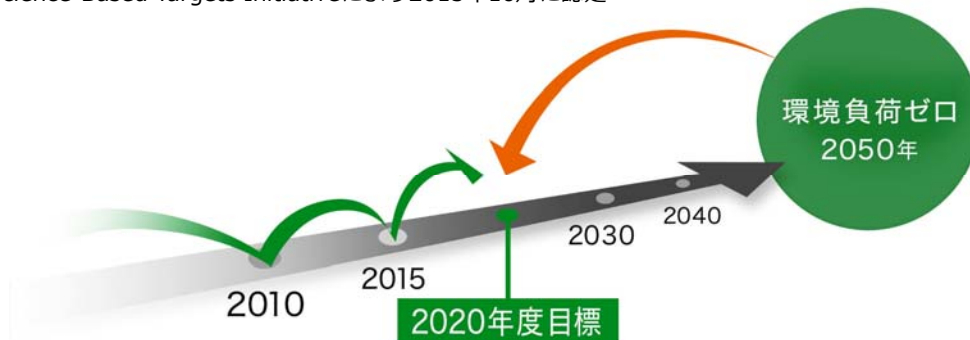
Environment / 環境

ソニーの環境計画「Road to Zero」

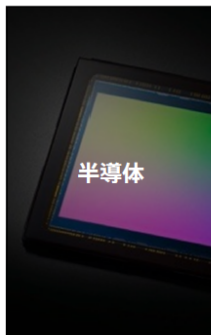


- 2050年に「環境負荷ゼロ」を達成することを目的とした計画
- 達成年（2050年）からバックキャスト（逆算）で5年毎の中期目標を策定
- 現在の中期目標は2020年度を達成年とした「Green Management 2020」
- 気候変動に関する目標は、日本企業として初めて「Science-Based Target」として認定*

*企業の排出量削減目標が、パリ協定の「2℃目標」と合致していることを認定する Science-Based Targets Initiativeにより2015年10月に認定



社会価値創出と環境配慮の両立



- CMOSイメージセンサー
- ・イメージングNo.1を維持
 - ・センシングでNo.1を目指す

自動運転時代の安全への貢献



- 半導体事業を通じた社会価値の創出
→ イメージングとセンシング技術による環境負荷低減やモビリティの安全への貢献
- 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の管理
→ 省エネ施策の着実な実施、再生可能エネルギーの導入加速により対応

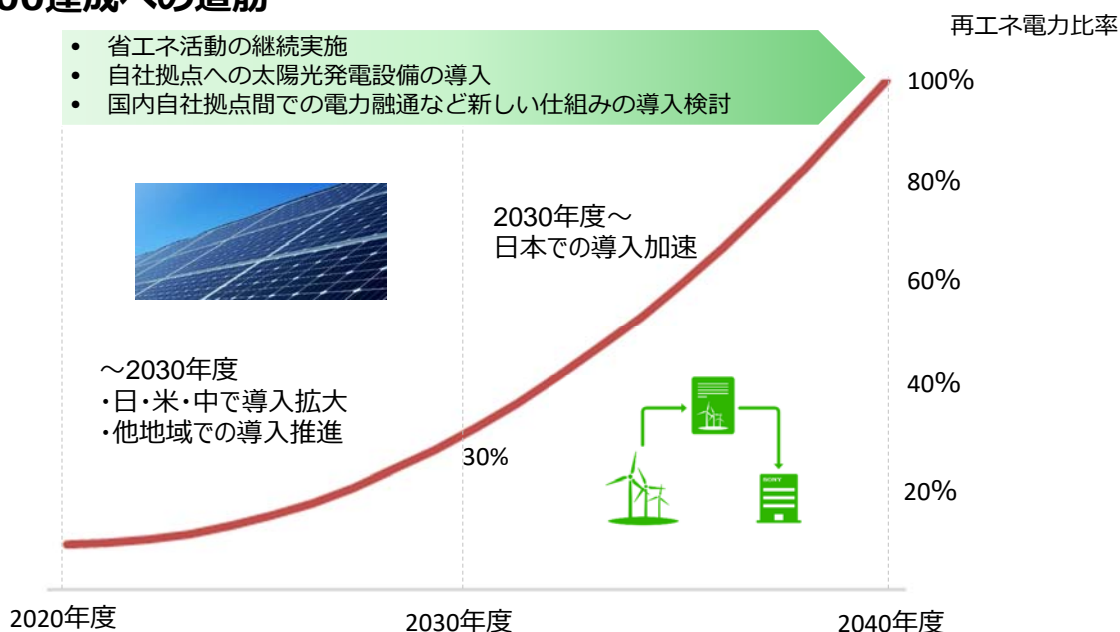
RE100※への加盟： 環境負荷ゼロに向けた再生可能エネルギー導入の加速



- ソニーのRE100目標：
全世界の自社オペレーションで使用する電力を
2040年度までに100% 再生可能エネルギーにする
- 他企業・団体とも協力し、再生可能エネルギー市場拡大を呼びかけていく

※RE100：事業運営に使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が参加するイニシアチブ

RE100達成への道筋



国内自社拠点間での電力融通の仕組み

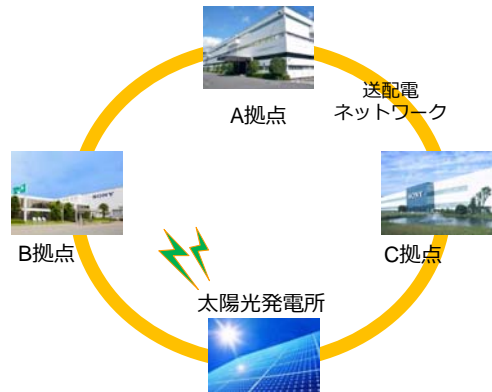
自己託送制度を活用した再生可能エネルギーの導入可能性を検討

自家発電設備を設置する会社が、その発電設備による電気を「送配電ネットワーク」経由で同会社の別拠点に送電する

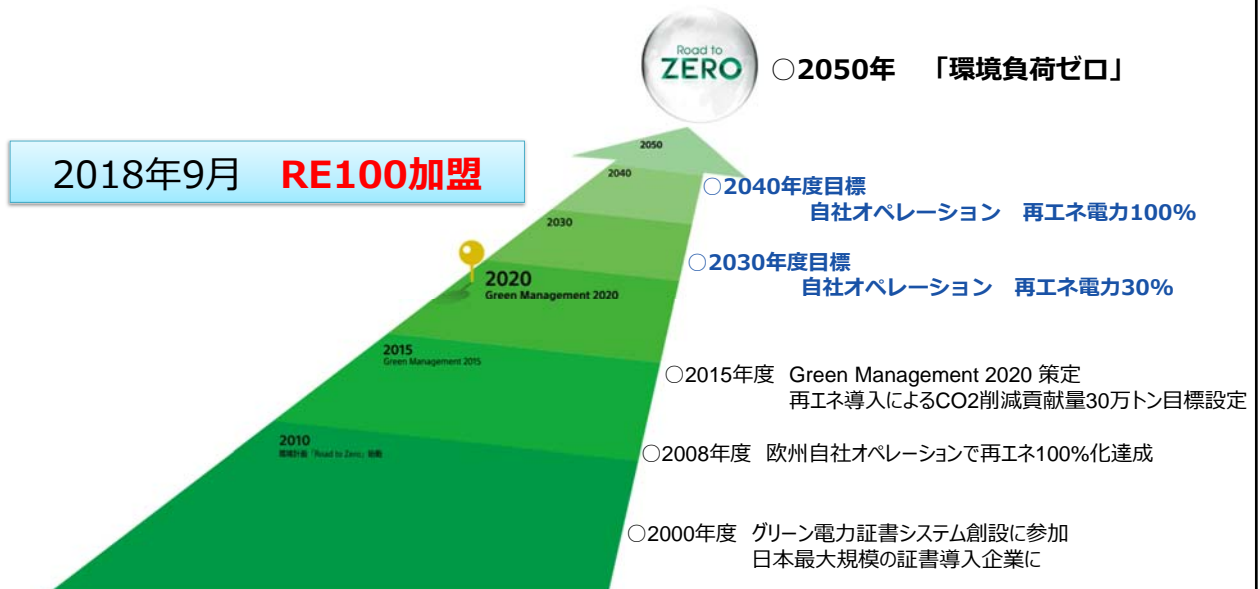


発電した再エネを自社拠点間で融通することを目指す

実現に向けて関係する電力会社や拠点等と協議中



ソニーの再生可能エネルギー導入の取り組み



Social / 社会

社会（ソーシャル）に関する取り組み

人権の尊重、イノベーションの源泉となる多様性

事業活動、製品、サービス、ビジネス上の関係における全ての人権の尊重



2017年度：事業に関わる人権リスク分析を実施

- ・継続的な課題： サプライチェーンにおける雇用、労働に関わる課題
- ・新たな課題： AI等の新しい技術に関わる課題

責任あるサプライチェーン

サプライチェーンマネジメント：

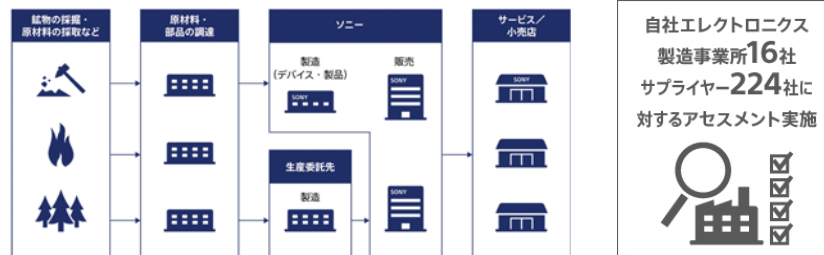
- ・2004年にResponsible Business Alliance (RBA、旧称EICC) の設立に参画
- ・自社エレクトロニクス製造事業所及びサプライヤーの製造プロセスにRBA行動規範を適用する「**ソニーサプライチェーン行動規範**」を制定
- ・リスクに応じ、セルフアセスメント、訪問調査、または第三者監査など継続的なアセスメントを実施



責任ある原材料調達：

- ・米国法対応として、対象4鉱物に関する使用状況調査を継続的に実施し、米国証券取引委員会（SEC）に報告書を提出
- ・RBA、Responsible Minerals Initiative (RMI) のメンバー企業として、業界活動や、官民連携アライアンスに参画
- ・2017年「**ソニーグループ責任ある鉱物サプライチェーン方針**」を制定
- ・コバルト採掘に関わる児童労働問題等、新たな課題への対応を強化

サプライチェーンの概念図



次世代のための取り組み

For the Next Generation



ソニー創業者
故・井深大

1946年 ソニー設立

技術者がその技能を最大限に発揮できる“自由闊達にして愉快なる理想工場”を建設し、**技術を通じて日本の文化に貢献すること**、そして**国民科学知識の実際の啓発**を会社設立の目的のひとつに位置つけた。

1959年
小学校の理科教育の助成を開始

1972年
ソニー教育財団を設立



科学教育プログラムの展開

Sony Science Program

ミュージアム

ワークショップ



子どもたちの好奇心と創造性を育む

2014年～ 教育事業

ロボット・プログラミング
学習キット「KOOV™」

IoTプログラミング
キット「MESH™」



未来のエンジニアを育てる

「感動体験プログラム」



子どもの「教育格差」の縮小に向けた取り組み
～創造性や好奇心を育む「感動体験プログラム」の提供開始～

社会課題への新しいアプローチ

子どもの「教育格差」

様々な社会背景により
教育格差・体験機会の差が生じている



子どもの貧困

7人に1人の子どもが
相対的貧困*

地方や離島

大都市に比べて
多様な機会の不足



家庭/学校環境

児童虐待や育児放棄
不登校・いじめ

学校外の時間

放課後や休日における
教育や体験に大きな差

*厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」より

「感動体験プログラム」開始

次世代を担う子どもたちへ「感動体験」の機会を提供し、未来をつくる力を育む

内容：ソニーのアセットを活用したSTEAM領域のコンテンツ

※STEAM: Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Math(数学)

対象：NPO等とのパートナーシップにより、体験機会が十分ではない子どもにも届ける

	パートナー	展開場所
 		学校外教育として教育格差が生じやすい <u>小学校の放課後</u>
	「プロフェッショナルを全ての学校に」(一般社団法人)	都市部との体験機会の差がある <u>地方や離島の小学校</u>
	「子ども食堂」運営主体	経済的困難な子どもを含む地域の人々が集う <u>子ども食堂</u>

事例：「放課後NPOアフタースクール」とのパートナーシップ

学校外教育として教育格差・体験機会の差が生じやすい小学校の放課後の時間に、プログラミング、VR技術、アニメ、ミュージカルなど、「感動体験プログラム」を提供

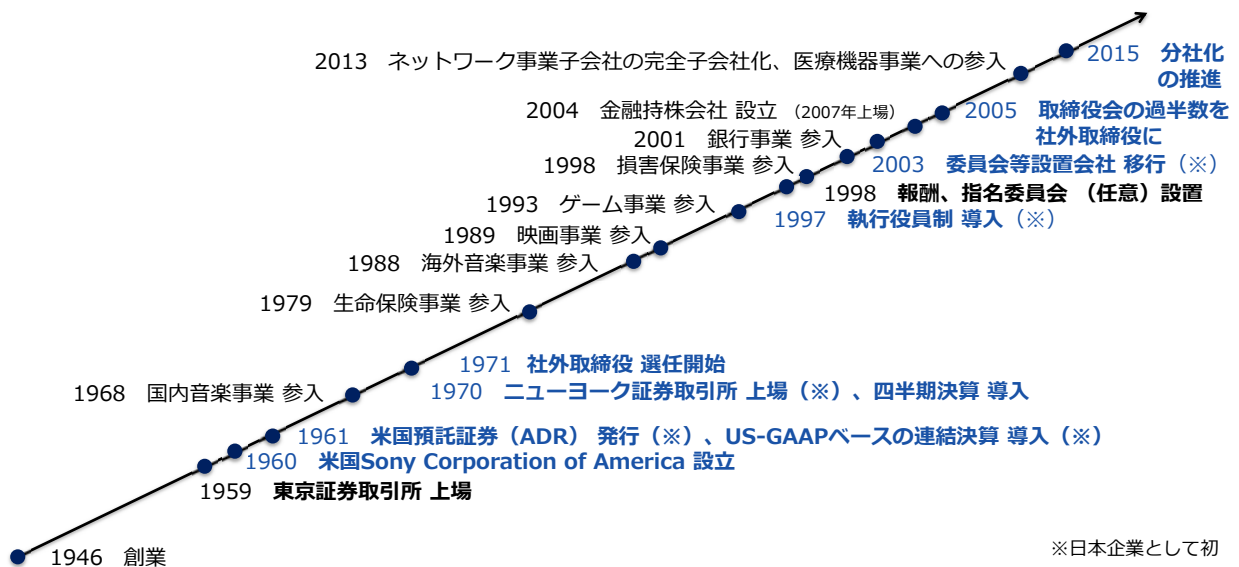


スケジュール：2018年9月より開始

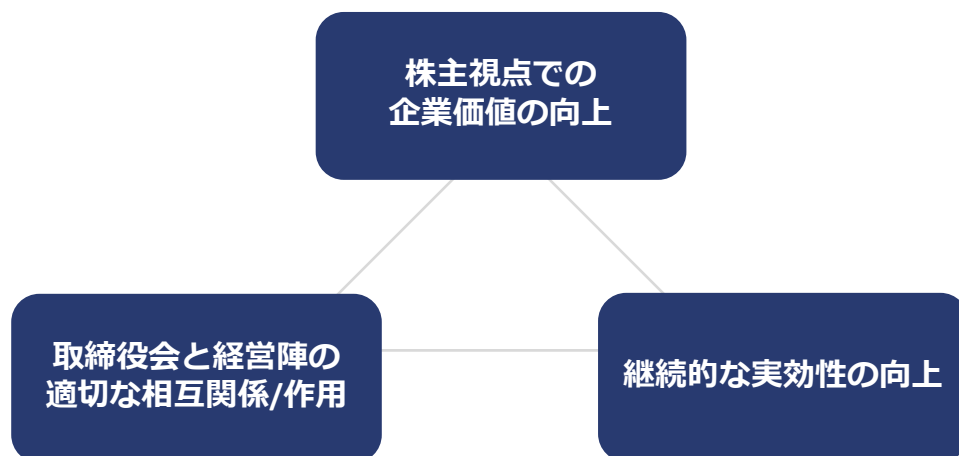
展開場所：関東圏の公立小学校のアフタースクール(2019年度以降は実施エリア拡大予定)

Governance / ガバナンス

事業領域の拡大と資金調達が多様化するに伴うガバナンスの進化



ソニーのガバナンスに関する3つの基本的な考え方



重視すべきテーマとその施策

経営の
健全性と透明性
⇒監督と執行の
分離

- ◆ 指名委員会等設置会社制度を採用
- ◆ 取締役会において、12名中10名が社外/非業務執行取締役
- ◆ 取締役会議長及び各委員会議長は社外取締役が務める
- ◆ 社外取締役に対して独自の独立性要件と再任回数制限（最長任期：9年）を設けている

経営のスピード
⇒権限委譲

取締役会は経営の基本方針を決定する権限を有しつつ、業務執行に関しては経営陣に対して大幅に権限委譲

取締役会における資質・スキル（社外／非業務執行取締役）

グローバルビジネス		10
関連業界／事業		9
CEO・経営トップ		6
多様性（性別/国籍）		4
リスクマネジメント		4
財務／経理		4
エンジニアリング/テクノロジー		2
政府機関		2

最近の取締役会の実効性とガバナンス強化に向けた取り組み

- 取締役会構成の多様化
- 取締役会によるサイバーセキュリティリスク管理のモニタリング
- 取締役ワークショップでの中長期事業戦略に関する検討・議論
- 大型投資・M&A案件に関する実施後の継続的な投資効果・リターンの取締役会における検証
- サクセッションプランの指名委員会によるモニタリング
- 報酬体系の変更（譲渡制限付株式報酬制度の導入など）
- 分社化の推進

ソニーが長期視点で生み出す社会価値



SONY

将来に関する記述等についてのご注意

このスライドに記載されている、ソニーの現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しです。将来の業績に関する見通しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況に関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「想定」、「予測」、「予想」、「目的」、「意図」、「可能性」やその類義語を用いたものには限定されません。口頭又は書面による見通し情報は、広く一般に開示される他の媒体にも度々含まれる可能性があります。これらの情報は、現在入手可能な情報から得られたソニーの経営陣の仮定、決定ならびに判断にもとづいています。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見通しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見通しにのみ全面的に依拠することは控えるようお願いいたします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常にソニーが将来の見通しを見直して改訂するとは限りません。ソニーはそのような義務を負いません。実際の業績に影響を与えうるリスクや不確実な要素には、以下のようものが含まれます。

- (1) ソニーが製品品質を維持し、その製品及びサービスについて顧客満足を維持できること
- (2) 激しい価格競争、継続的な新製品や新サービスの導入、急速な技術革新、ならびに主観的で変わりやすい顧客嗜好などを特徴とする激しい市場競争の中で、十分なコスト削減を達成しつつ顧客に受け入れられる製品やサービス（イメージセンサー、ゲーム及びネットワークのプラットフォーム、スマートフォンならびにテレビを含む）をソニーが設計・開発し、続けていく能力
- (3) ソニーがハードウェア、ソフトウェア及びコンテンツの融合戦略を成功させられること、新しい技術や配信プラットフォームを考慮に入れた販売戦略を立案し遂行できること
- (4) ソニーと他社との買収、合併、投資、資本的支出、構造改革その他戦略的施策の成否を含む（ただし必ずしもこれらに限定されない）ソニーの戦略及びその実行の効果
- (5) ソニーや外部の供給業者、サービスプロバイダやビジネスパートナーが事業を営む市場における法規制及び政策の変化（課税、及び消費者の関心が高まっている企業の社会的責任に関連するものを含む）
- (6) ソニーが継続的に、大きな成長可能性を持つ製品、サービス、及び市場動向を見極め、研究開発に十分な資源を投入し、投資及び資本的支出の優先順位を正しくつけて行い、技術開発や生産能力のために必要なものも含め、これらの投資及び資本的支出を回収することができること
- (7) ソニーの製品及びサービスに使用される部品、ソフトウェア、ネットワークサービス等の調達、ソニーの製品の製造、マーケティング及び販売、ならびにその他ソニーの各種事業活動における外部ビジネスパートナーへの依存
- (8) ソニーの事業領域を取り巻くグローバルな経済・政治情勢、特に消費動向
- (9) 国際金融市場における深刻かつ不安定な混乱状況や格付け低下の状況下においても、ソニーが事業運営及び流動性の必要条件を充足させられること
- (10) ソニーが、需要を予測し、適切な調達及び在庫管理ができること
- (11) 為替レート、特にソニーが極めて大きな売上や生産コストを計上し、又は資産・負債及び業績を表示する際に使用する米ドル、ユーロ又はその他の通貨と円との為替レート
- (12) ソニーが、高い能力を持った人材を採用、確保できるとともに、それらの人材と良好な関係を維持できること
- (13) ソニーが、知的財産の不正利用や窃取を防止し、知的財産に関するライセンス取得や更新を行い、第三者が保有する知的財産をソニーの製品やサービスが侵害しているという主張から防御できること
- (14) 金利の変動及び日本の株式市場における好ましくない状況や動向（市場の変動又はボラティリティを含む）が金融分野の収入及び営業利益に与える悪影響
- (15) 生命保険など金融商品における顧客需要の変化、及び金融分野における適切なアセット・ライアビリティ・マネージメント遂行の成否
- (16) 大規模な災害などに関するリスク
- (17) ソニーあるいは外部のサービスプロバイダやビジネスパートナーがサイバーセキュリティに関するリスク（ソニーのビジネス情報や従業員や顧客の個人を特定できる情報への不正なアクセスや事業活動の混乱、財務上の損失の発生を含む）を予測・管理できること
- (18) 係争中又は将来発生しうる法的手続き又は行政手続きの結果

ただし、業績に不利な影響を与えうる要素はこれらに限定されるものではありません。重要なリスク及び不確実な要素については、ソニーの最新の有価証券報告書又は米国証券取引委員会に提出された最新の年次報告書（Form 20-F）も合わせてご参照ください。